

2019年9月

お客様 各位

株式会社タマヤ

消費税率変更の対応に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は弊社レンタルサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、2019年10月1日より消費税の税率が8%から10%に変更となることに伴いまして、弊社の対応をご案内いたします。

敬具

記

・消費税率の変更について

2019年9月30日までのレンタル開始日分につきましては旧税率(8%)

2019年10月1日以降のレンタル開始日分から新税率(10%)を適用いたします。

レンタル開始日(商品到着日から翌々日) ※レンタル期間の起算日となります。	適用税率
2019年9月30日(月) まで	8%
2019年10月1日(火) 以降	10%

※レンタルの場合は出荷日・到着日ではなく、「レンタル開始日」にて消費税率の適用基準とします。増税に伴う経過措置を満たす場合は8%のまま、注文時のレンタル終了日まで請求となります。

ご不明な点等ございましたら、弊社担当もしくは下記までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

担当部署：レンタルグループ

法人担当：0778-22-0562 楽天・中古販売担当；0778-25-1103